2026 年度後期

文理教養プログラム

「履修の手引」

TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY
東京都立大学

2026.9.28 発行

Ⅰ　文理教養プログラムの概要

（１）文理教養プログラムの目的

文理教養プログラム（以下「本プログラム」という。）は、総合大学の特徴を活かした多様なプログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて構成される課程を履修することにより、時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）を育成することを目的とする教育プログラムである。

（２）対象学生

本プログラムは、2023 年度以降に入学した本学の学部に在学する正規学生を対象とする。

Ⅱ　プログラムの履修方法

（１）ガイダンス

年に 2 回ガイダンスを実施する。本プログラムに関心のある学生は出席することが望ましい。ガイダンスの開催日時等は、新入生ガイダンスや本学 Web サイト等において案内する。

（２）履修の申出

本プログラムの履修を希望する者は、１年次の別に定める期間に指定の方法にて、本プログラム履修の許可を受けなければならない。

履修申出に関する手続の詳細や申請期間等は、本プログラムの募集要項を確認すること。

（３）テーマ及び科目構成

本プログラムは、社会で注目されている以下の３つのテーマに関連する教養科目、基盤科目及び総合ゼミナール並びに言語科目から構成されている。

〇防災・防疫
〇ＡＩ・人間
〇資源・エネルギー・環境

履修申出の際に、３つのテーマから１つを選択すること。なお、履修期間中のテーマ変更は認められない。

（４）修了認定要件

本プログラムを修了するためには、次の要件を全て満たさなければならない。

①１つのテーマに関連する教養科目・基盤科目のうち、文系科目、理系科目からそれぞれ４単位以上修得する。＜表１を参照＞

②上記と同一テーマの総合ゼミナール（２単位）を修得する。

※総合ゼミナールは２年次から履修可能

③言語科目（第二群～第四群言語科目）を２単位以上修得する。

④履修した科目があった場合は、その学期末に、認証プログラムポートフォリオを提出する。

⑤本プログラム修了までに計２回の振り返りミーティングへ参加する。ただし、やむを得ない事情で振り返りミーティングに参加できない場合は、アドバイザー教員から別途指定のある代替の方法で対応すること。

各科目の履修申請方法等は、新入生ガイダンス時に配布される「履修の手引」や本学 Web サイトをよく確認すること。

なお、本プログラム修了者には、学長名の修了証を交付する。

＜表１＞　テーマに関連する教養科目・基盤科目の一覧

※年度により開講される科目が変更となる可能性があるため、時間割等を確認すること。

※各科目の授業内容は、シラバス冊子や Web シラバスを参照すること。

テーマ	関連する教養科目・基盤科目		単位数
	文系科目	理系科目	
防災・防疫	都市政策科学概論 地球環境と人類の歴史 経済史・思想入門 生活と福祉 社会福祉学	大地の成り立ちを探る 都市の技術 大気と水の循環を学ぶ バイオテクノロジー 生体分子の構造と生命機能 天気・天候・気候を読むー教養としての天気予報ー	各２単位
AI・人間	心の哲学 科学哲学 倫理学 B 哲学 B 人間・文化・社会 言語・思考・行為 現代青年と心理 文化人類学 A 文化人類学 B	人工物のテクノロジー 生体と機械 教養としてのデータリテラシー 数学の歴史 情報科学入門 認知と行動 人間発達学	各２単位
資源･エネルギー･環境	地球環境と人類の歴史 経済史・思想入門 環境破壊史 フィールドワークから見る現代世界	都市の技術 エネルギー化学入門 環境調和化学入門 観光科学概論 バイオテクノロジー 大気と水の循環を学ぶ 大地の成り立ちを探る 植物の多様性と進化 環境と建築 科学史 A	各２単位

（５）標準履修スケジュール

本プログラムの構成科目は全学共通科目であるため、２年間で修了することを想定している。標準履修スケジュールは＜表２＞を参照すること。ただし、留学や主専攻のカリキュラムの関係等により３年次以上でも修了することは可能である。

＜表２＞　標準履修スケジュール（1 年次後期から履修した場合）

<table>
<tr><th></th><th>1 年次後期</th><th>2 年次前期</th><th>2 年次後期</th><th>3 年次前期</th></tr>
<tr><td>テーマに関連した
教養科目・基盤科目</td><td colspan="3">文系科目：4 単位以上／理系科目：4 単位以上</td><td></td></tr>
<tr><td>言語科目</td><td colspan="4">第二群～第四群の言語科目（２単位以上）
※２年次に、選択英語科目である Academic Studies in English の履修を推奨する。（推奨科目以外でも修了要件を満たす。）</td></tr>
<tr><td>総合ゼミナール</td><td></td><td></td><td>総合ゼミナール</td><td></td></tr>
</table>

※「履修の手引」に記載されている所属学部の標準履修課程表等もよく確認すること。

※ 荒川キャンパスに通学する学生が総合ゼミナールを受講する場合は、メディア授業科目となる場合がある。

Ⅲ　履修期間中

（１）履修者顔合わせ

履修申請期間終了後、本プログラム履修者の顔合わせを実施する。詳細は kibaco のお知らせ掲示板やメール等で通知する。

（２）振り返りミーティング

各年度３月下旬に「振り返りミーティング」を実施する。本プログラム履修者がそれぞれ履修した科目を通じて、どのような視点で選択したテーマについて学修したか等を振り返る重要な機会であるため、1 年次の参加は必須とする。ただし、やむを得ない事情で振り返りミーティングに参加できない場合は、アドバイザー教員から別途指定のある代替の方法で対応すること。

詳細は kibaco のお知らせ掲示板やメール等で通知する。

（３）認証プログラムポートフォリオ

学修の振り返りに活用できるコンテンツを提供する。履修した科目があった学期末の Web 成績公開後から指定の期日までの間に、認証プログラムポートフォリオを作成すること。作成期日や使用方法等の詳細は、kibaco のお知らせ掲示板やメール等で通知し、履修者顔合わせで説明する。

（４）アドバイザー制度

本プログラムには「アドバイザー制度」を設けている。総合ゼミナールの担当教員が中心となり、履修者の学修方法等について助言するだけでなく、相談を受け付ける体制を整えている＜表３＞。

積極的な活用を推奨する。

＜表３＞　2026 年度アドバイザー一覧

テーマ	氏　名	所　属	キャンパス	研究室	内線
				メールアドレス	
防災・防疫	松田　岳士	大学教育センター	南大沢	本部棟 326	5515
				mat@tmu.ac.jp	
ＡＩ・人間	岡田　有司	大学教育センター	南大沢	6 号館 407	2867
				okada@tmu.ac.jp	
	近藤　伸彦	大学教育センター	南大沢	6 号館 408	2868
				kondo@tmu.ac.jp	
資源・エネルギー・環境	板倉　孝信	大学教育センター	南大沢	5 号館 112	1217
				titakura@tmu.ac.jp	
	河西　奈保子	大学教育センター	南大沢	9 号館 525	4310
				kasain@tmu.ac.jp	

Ⅳ　その他

（１）情報提供

本プログラムの履修手続や各種日程、履修申請日程等に関する情報は、次の Web サイト（大学 HP）により適宜案内するので、各自確認をしながら履修を進めること。また、各学生に付与されている大学メールアドレス（姓＋名@ed.tmu.ac.jp）に連絡をすることもあるので適宜確認すること。

東京都立大学公式 HP
https://www.tmu.ac.jp/education/curriculum/bunrikyouyou.html

東京都立大学教務課 HP
https://kyomu.jim.tmu.ac.jp/rishuu.html

（２）事務室窓口・問合せ先

南大沢キャンパス１号館１階　教務課①窓口

Ⅴ　要綱

東京都立大学文理教養プログラムに関する要綱

４都立大管教第 591 号
制定　令和５年２月７日

（目的）

第１条　この要綱は、東京都立大学（以下「本学」という。）の文理教養プログラム（以下「本プログラム」という。）に係る履修方法及び修了要件等に関する事項について定めることを目的とする。

（本プログラムの目的）

第２条　本プログラムは、総合大学の特徴を活かした多様なプログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて構成される課程を履修することにより、時代の変化に対して柔軟に対応するための能力を育成することを目的とする。

（履修対象者）

第３条　本プログラムを履修できる者は、本学の学部に所属する正規学生とする。

（履修申出時期等）

第４条　本プログラムの履修の申出は、１年次の別に定められた期間に指定の方法で行うものとする。

（令和８年１月 14 日７都立大管教第 458 号・一部改正）

（本プログラムのテーマ及び科目構成）

第５条　本プログラムは、次に掲げるテーマに関連する教養科目、基盤科目（以下「指定科目」という。）及び総合ゼミナール並びに言語科目から構成する。

⑴防災・防疫
⑵AI・人間
⑶資源・エネルギー・環境

２　履修申出者は、前項に掲げるテーマから１つ選択し、指定の方法により申請するものとする。なお、履修期間中のテーマ変更は認められない。

３　指定科目は、毎年度、基礎教育部会において決定する。

（修了認定要件等）

第６条　本プログラムの修了認定を受けるには、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

⑴指定科目のうち、文系科目及び理系科目からそれぞれ４単位以上修得すること
⑵テーマに関連する総合ゼミナールを修得すること
⑶第一群を除く言語科目から２単位以上修得すること
⑷ポートフォリオを提出すること
⑸本プログラム修了までに計２回の振り返りミーティングへ参加すること。ただし、やむを得ない事情で振り返りミーティングに参加できない場合は、アドバイザー教員から別途指定のある代替の方法で対応すること。

２　本プログラム修了者には、修了証を交付する。

（令和６年 12 月 23 日６都立大管教第 485 号・一部改正、令和８年１月 14 日７都立大管教第 458 号・一部改正）

（アドバイザー制度）

第７条　本プログラム履修者からの相談等受付体制として、アドバイザー制度を導入する。

２　アドバイザーは、原則として、総合ゼミナールの授業担当教員が担当する。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、本プログラムの実施に関し必要な事項は基礎教育部会において定めるものとする。

２　本プログラムの事務は、東京都立大学管理部教務課が行う。

附　則（令和５年２月７日４都立大管教第 591 号）

この要綱は令和５年４月１日から施行し、令和５年４月１日の入学者から適用する。

附　則（令和６年 12 月 23 日６都立大管教第 485 号）

この要綱は令和７年４月１日から施行し、令和７年４月１日の入学者から適用する。

附　則（令和８年１月 14 日７都立大管教第 458 号）

この要綱は令和８年４月１日から施行し、令和８年４月１日の入学者から適用する。